



平成 19 年 3 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社クレディセゾン
代 表 者 名 代表取締役社長 林野 宏
(コード番号 8253 東証第一部)
問 合 せ 先 広報室長 岡田 治美
(TEL. 03-3982-0700)

「キャッシング」金利引下げに関するお知らせ

当社は、平成 19 年 3 月 28 日開催の取締役会において、当社が発行するクレジットカードに付帯するキャッシングの金利引下げを決議いたしましたので、お知らせいたします。

金利引下げの内容

■セゾンキャッシング : 7 月 14 日残高*より貸出金利を実質年率 18.0%以下に改定
*新規・既存残高とも、改定年率を適用。

■UCキャッシング(1回払い) : 6 月 11 日取扱分より貸出金利を実質年率 18.0%以下に改定

金利引下げの理由

①お客様最優先の対応

- ・平成 18 年 12 月に公布された貸金業法では、上限金利の引下げについて、実施までに経過措置期間を設けていますが、金利引下げの時期を早め、かつ新規利用分残高と既存残高を区別せずに対応することが、お客様第一主義に沿うものと考えました。
- ・なお、当社は従前より、適正な与信基準の運用を行っておりますので、キャッシング金利を引き下げたことを直接の理由として、与信の絞込み等を行う必要はないと判断しております。

②事業構造改善の前倒し実行

- ・当社はこれまでも、段階的にキャッシング金利の引下げを進めてまいりましたが、新しい貸金業法の時代に対応できる企業体質を作り、事業構造改善を確実に実現させるためにも、今般、早期に金利を引下げたうえで業績の回復を目指すことが、結果として中期的な株主利益に沿った対応であると考えております。

今後の見通し

当期の業績に与える影響はありません。

なお、来期の業績予想につきましては、今後の業界を取り巻く環境の変化など様々な要因により変動することが予想されます。したがって現時点におきましては、内容を精査中であることから、5 月 17 日に予定しております決算発表時にお知らせいたします。

以上